

# 令和元年度 姉妹都市短期留学事業について（保護者の皆様へ）

## 1 短期留学派遣制度とは

### (1) 制度概要

この制度は、姉妹都市リバモア市（米国カリフォルニア州）への短期留学を希望する生徒のための制度です。留学の対象となる生徒は、市内に在住する中学2年生・3年生で、留学を希望する生徒の保護者の同意を得て申請し、短期留學生選考委員会が留學生の選考を行います。

本制度による認定を受けるためには、短期留学申請書を募集期間中にシティセールス推進課に提出し、指定した日に選考試験等を受けなければなりません。

なお、留学先の学校及びホームステイに係るホスト等の手続きはすべて四街道市国際交流協会（姉妹都市部会）で行います。また、留学準備にあたっては本人が行うことを原則としていますので、保護者等と十分な話し合いを行い、計画を立てることが必要です。

### <事業の主な内容>

1. 留学期間中すべての日程が現地一般家庭でのホームステイとなります。
2. ホームステイは二人一組を原則としますが、ホストファミリーの都合により、一人または三人一組となる場合があります（ホームステイ先の留學生の割り振りは「四街道市国際交流協会」で行い、指名や変更には応じられません）。
3. 留学期間中は、現地ミドルスクールに2～3日間程度通っていただきます。

### (2) 留学制度適用資格

この留学制度が適用できるための条件は、次の通りです。

1. 四街道市内に居住し、現在、中学2年生または3年生である生徒。
2. 学校生活全般においての態度・行動が留學生としてふさわしい者。
3. 明朗快活にて何事にも積極的に参加できる者。
4. 協調性に富み、規律のある団体行動がとれる者。
5. 心身ともに健康で、身の周りの世話を一人でできる者。

### (3) 留学期間

令和2年3月13日（金）～3月21日（土）の7泊9日の予定です。

#### (4) 留学中の費用

- ・留学に必要な費用は自己負担とします。
- ・令和元年度の費用は、1人当たり約19万円を見込んでいます。この金額には、往復航空券、海外旅行傷害保険、各種諸税等が含まれています。
- ・ただし、航空会社による燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）等の改定により、見込み額を超える場合があります。

※航空会社の指定はできません。

## 2 短期留学制度の申請と手続き

令和元年度姉妹都市短期留学生派遣制度募集要項をご覧ください。

## 3 帰国後～留学終了後の手続き

留学を終えた生徒は、帰国後10日以内に留学を終えた感想文等を提出していただきます。

## 4 留学の準備

### (1) 留学の流れ（参考）

※以下は予定であり、都合により変更となる場合があります。

#### <短期留学申請から渡米までの流れ>

時 期	内 容	備 考
9月17日（火） ～27日（金）	短期留学申請書の受付	
10月27日（日）	選考試験	申請者全員
11月中旬	合否通知	受験者全員
12月8日（日）	説明会・第1回オリエンテーション	保護者同伴
1月18日（土）	第2回オリエンテーション	
2月 1日（土）	第3回オリエンテーション	
3月 8日（日）	第4回オリエンテーション	保護者同伴
3月13日（金） ～21日（土）	渡米	

※募集要項は、市ホームページからご覧いただけます。

※オリエンテーションの開催回数・日程は、変更となる場合があります。

## (2) 情報収集

留学の実現には、事前の十分な情報収集は欠かせません。以下に関係するホームページのアドレスを記載しますので参考にしてください。

### \*ホームページの利用

<http://www.ci.livermore.ca.us/> (リバモア市公式ホームページ)

<http://www.elivermore.com/> (リバモア市のタウン情報)

<http://www.y-o-c-c-a.org/> (四街道市国際交流協会のホームページ)

<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/kokusaikoryu/livermore-yotsukaido/index.html> (四街道市公式ホームページ (姉妹都市短期留学事業の様子) : 下記 QR)



### <その他>

1. 留学期間中は、随行員として、市職員、市立中学校教師及び四街道市国際交流協会員(姉妹都市部会)が同行します。
2. 渡航に必要な航空券の費用等は後日お知らせいたします。
3. その他旅程に必要な物資については説明会でお伝えしますので、当日は保護者の同伴をお願いいたします。

### <留学費用の振込みと取り消し>

留学費用は、指定日までに振込みをお願いします。なお、振込先・費用等についての詳細は留学決定後お知らせします。

留学決定後、都合により留学することが困難になり、辞退する場合は、速やかに市役所シティセールス推進課までご連絡ください。その際に既に費用を振り込んでいる生徒の費用の返還については、航空会社規定の手数料を差し引いた額を返還します。

### <問い合わせ先>

担当課	シティセールス推進課 深澤
電話	043-421-6162
FAX	043-424-8920
E-mail	ysales@city.yotsukaido.chiba.jp